

10月1日からスタート！売上1000万円以下の方も対象！？

中小企業のための インボイス制度の実務と 電子帳簿保存法のポイント

2023年10月1日（令和5年10月1日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されています。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとっても影響があるものと考えられます。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度と電子帳簿保存法への対応をわかりやすく解説しています。ぜひこの機会にご参加下さい。

講座内容

1. 発行事業者の準備すべきこと

- ・スケジュールのおさらい
- ・取引先へのインボイス発行についての周知・確認

2. 免税事業者との取引をどうするか

- ・制度優遇措置、猶予期間等の注意点
- ・取引を続ける場合の対応
- ・取引をしない場合の通知方法（独占禁止法の注意点）

3. 実務で注意すべき準備

- ・本則課税の場合
- ・簡易課税の場合
- ・免税事業者と取引した場合の仕訳（経過措置を考慮）

4. 中小企業がやっておくべき

電子帳簿保存法対策



講師プロフィール

公認会計士 コンサルタント

川口 宏之（かわぐち ひろゆき）氏

2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。



日時 **八戸会場** 7月18日（火） 14:00 ~ 16:00

弘前会場 7月19日（水） 10:00 ~ 12:00

青森会場 7月19日（水） 14:30 ~ 16:30

※会場詳細は裏面をご覧ください。会場ごとに開催時間が異なります。ご注意ください。

受講料 **無料** 定員 **30名**（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

主催 **青森県中小企業団体中央会** TEL:017-777-2325

申込み **裏面をご覧ください**

FAX : 0 1 7 - 7 7 3 - 5 5 8 2

kotaro_shikanai@jongara.net (青森県中小企業団体中央会 鹿内 宛)

※ F A X もしくはメールに下記必要事項をご記入の上、お申し込みください。

インボイス制度セミナー 参加申込書

組合・団体名等 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

参加会場 (参加される会場に✓を 入れてください)	役職・参加者名 (複数会場に参加される場合、用紙をコピーしてお使いください)
<input type="checkbox"/> 八戸会場 八戸プラザホテル アーバンホール あずさの間 <input type="checkbox"/> 弘前会場 弘前パークホテル 4階 フィオーレ <input type="checkbox"/> 青森会場 ねぶたの家ワッセ 1階 交流学习室(2)	

※ご記入頂いた情報につきましては、本セミナー開催に関する事務以外の用途には使用致しません

※定員を超えた場合のみ、連絡差し上げます。

※申し込み締め切り：令和5年7月13日(木) 午後5時

お申し込み・お問い合わせ

青森県中小企業団体中央会 連携支援1課 担当 鹿内

TEL 0 1 7 - 7 7 7 - 2 3 2 5 FAX 0 1 7 - 7 7 3 - 5 5 8 2

mail kotaro_shikanai@jongara.net